

組合員の協力事業者等向け会員証明書申請ご利用ガイド (外国人支援特別会員制度)

外国人支援特別会員制度について

建設分野で特定技能外国人を受け入れるには、一般社団法人建設技能人材機構（JAC）への加盟が必須です。ACCESS では、JAC 加盟に不可欠な「**会員証明書**」を発行しています。組合員（親事業者）の協力事業者等が、特定技能外国人を受け入れるための「**外国人支援特別会員制度**」についてご案内します。本制度を利用することで、**協力事業者等も ACCESS を通じて JAC 会員要件（会員証明書取得）を満たすことができます**。賛助会員（1種・2種）の協力事業者等は適用されません。

なお、外国人支援特別会員は、本制度以外の組合サービス利用や、総会議決権はありません。

加入資格・条件

- ☑ ACCESS の組合員（親事業者）の協力事業者等であること。
- ☑ 建設業許可（建設業法第3条）を有していること。
- ☑ 仮設用いて事業を行う者であること。
- ☑ JAC が策定した「**特定技能外国人の適切かつ円滑な受入れの実現に向けた建設業界行動規範**」を遵守し、誓約すること。

必要な費用

費用項目	金額	納付時期	備考
入会金	なし		
年会費※1	60,000 円/年（非課税）	毎年4月	親事業者経由
JAC 受入負担金※2	特定技能1名につき 12,500 円/月（非課税）	毎月	親事業者経由または組合に直接納付※3

※1 年度途中の開始は月割計算となります。納付済会費の返還はございません。

※2 特定技能外国人の受入企業は、JAC が行う教育訓練等の共同事業の活動原資として、JAC が定める受入負担金を支払う必要があります。ACCESS は JAC へ支払う収納代行を行っています。JAC へ直接お支払いすることはできません。支払い遅延や未納が発生した場合、JAC と国土交通省に情報が共有されます。その結果、特定技能での「受入認定が取り消し」となりますので十分ご注意ください。

※3 組合に直接納付の場合は口座振替による銀行自動引き落としとなります。

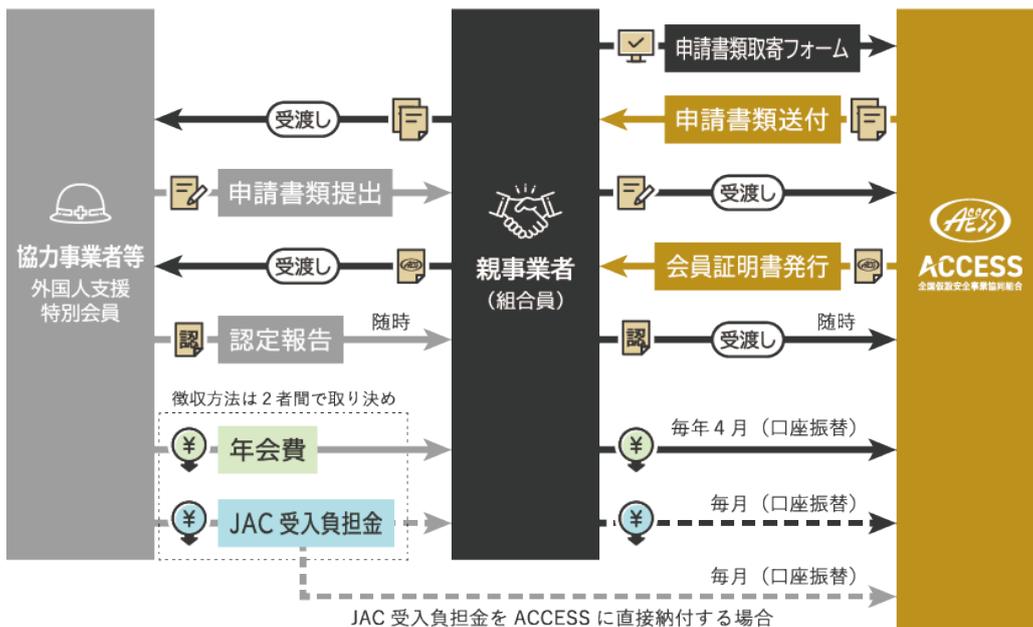
親事業者（組合員）との連携・役割



会員証明書発行の大まかな流れ



加入申請・費用の支払いフロー



申請手続き

会員証明書申請書類取寄フォームから親事業者となる組合員がお申し込みください。申請書類をフォームでご登録いただいたアドレスへメールでお送りします。提出書類は親事業者となる組合員を経由してメール（一部書類は郵送）でご返送ください。

組合員の協力事業者等向け会員証明書申請書類取寄フォーム
<https://kasetuanzen.form.kintoneapp.com/public/ssw-p>



申請書類

- 【様式特1】会員証明書発行申請書
- 【様式特2】特別会員推薦状（親事業者の署名・捺印必須）
- 【様式特3】誓約書（JAC 行動規範への同意）
- 【様式特4】所属団体加入確認書
- 建設業許可証の写し（有効期限内のもの）
- 預金口座振替申込書＜親事業者用＞（すでに組合会費で登録済の場合は不要）
- 預金口座振替申込書＜特別会員用＞（JAC 負担金を組合へ直接納付する場合のみ）

書類の提出先

提出書類は**親事業者を**経由して組合までにご提出ください。預金口座振替申込書は下記宛先に郵送でお送りください。預金口座振替申込書以外の申請書類は下記アドレス宛に PDF ファイルを添付してメールでお送りください。

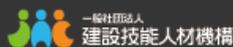
全国仮設安全事業協同組合 JAC チーム宛
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-8-15 イトーピア岩本町一丁目ビル
jac@kassetsuanzen.or.jp

受入れを取りやめる場合（外国人支援特別会員を退会する場合）

特定技能外国人の受入れを取りやめることにより、会員証明書が不要になった場合は、**親事業者を經由して【様式特7】外国人支援特別会員退会届を提出してください。受入終了時までの JAC 受入負担金については、必ず納入してください。**

お問い合わせ

建設分野の特定技能制度全般および外国人の登録に関する事については JAC へお問い合わせ下さい。



一般社団法人
建設技能人材機構

JAC ヘルプデスク

☎ 0120-220-353

(平日 9:00 ~ 17:30)

ACCESS の会員証明書発行及び受入負担金の収納代行については ACCESS 事務局までお問い合わせください。

全国仮設安全事業協同組合 JAC チーム
Mail : jac@kassetsuanzen.or.jp Tel : 03-3639-0641